

# 年始ガイド

## ■ 1月4日(金)役場窓口業務を行います

年末年始の休業期間が長くなることから1月4日(金)に税務・住民・保健福祉課・出納室の窓口業務を行います。納税相談、所得・納税証明、戸籍関係書類の届け出や発行、国民健康保険・介護保険・国民年金の各種届け出などが対象となりますのでご利用ください。

## ■ 役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター

1月6日(日)まで休み(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)  
1月7日(月)から平常どおり

## ■ 町営バス

1月6日(日)まで休み  
1月7日(月)から平常どおり



## ■ 図書館

1月5日(土)まで休み  
1月6日(日)から平常どおり

## ■ ごみ収集業務

1月6日(日)まで休み  
1月7日(月)から平常どおり

## ■ クリーンセンター

1月6日(日)まで休み  
1月7日(月)から平常どおり

## ■ 農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館・博物館

1月5日(土)まで休み  
1月6日(日)から平常どおり

## 狩猟免許出前教室を開催します

近年、道内のエゾシカの個体数は、捕獲対策などの効果により減少していますが、農林業被害は増加傾向にあり、さらなる捕獲対策が緊急の課題となっています。こうした中、道内では農林業被害を防止するために「わな猟」「猟銃」の免許を取得する農家が急増し、町内では13人の農林業関係者が免許を取得しています。

そこで、狩猟免許はどう取得できるかなど、分かりやすく説明する「狩猟免許出前教室」を開催します。教室では、実際のくくりわなで安全かつ効率的に捕獲する手法を紹介するほか、受講者の皆さんに模擬銃を手にしていただき構造などを説明します。多くの方の参加をお待ちしています。

※この教室は狩猟免許について説明するもので免許の取得はできません。

■ 日時 / 1月18日(金)、午後1時30分

■ 場所 / 役場大会議室

■ 申し込み・問い合わせ / 役場農林課林政係 (18番窓口 ☎内線247)



## 畜産関係講習会を受けてみませんか?

毎年開催されている各種講習会への参加を希望する方は、下記係



にご連絡ください。主催者から開催実施の案内が届き次第、個別にご案内します。

- ・家畜人工授精技術講習会 (牛・馬・めん羊)
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛削蹄師認定講習会

■ 問い合わせ / 役場農林課畜産係 (18番窓口 ☎内線244)



●通塾曜日・時間は自由選択  
●授業日以外も自習室利用OK  
●ひとりひとりの個別カリキュラム  
●黒板を使わない個別指導  
●家庭学習/勉強の仕方指導

無料体験

随時受付中!

全3回

小学生1回60分  
中学生1回90分

学伸舎

Impression School For Commoners

標茶スクール

標茶町開運2-3

☎080-3502-3883

お気軽に  
お電話を!

## 市街地循環バス試験運行終了のお知らせ

10月15日から試験運行していましたが市街地循環バスは11月10日をもって運行終了となりました。



ご利用いただきありがとうございます。

■ 問い合わせ / 役場管理課車両管理係 (1階⑧番窓口 ☎内線143)

# 提出はお早めに 法定調書

平成30年分の法定調書の提出期限は **1月31日(木)** です。なお、法定調書の種類により、提出先が異なりますのでご注意ください。

釧路税務署に提出するもの	受給者の住所地の市町村に提出するもの
<p>次の調書に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を添えて提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得の源泉徴収票</li> <li>退職所得の源泉徴収票</li> <li>報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書</li> <li>不動産の使用料等の支払調書</li> <li>不動産等の譲り受けの対価の支払調書</li> <li>不動産等の売買又は貸し付けのあっせん手数料の支払調書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与支払報告書（個人別明細書） ※「給与支払報告書（総括表）」を添えて提出</li> <li>退職所得の特別徴収票</li> </ul>

- 税務署へ提出する法定調書（合計表を含む）は、作成や提出が大変便利な「国税電子申告・納税システム（e-TAX）<sup>イータックス</sup>」で提出することができます。
- 地方税ポータルシステム（eLTAX）<sup>エルタックス</sup>をご利用いただくと、税務署・市町村へ提出する給与や年金の源泉徴収票・支払報告書を一括で作成、提出することができますのでご利用ください。
- 平成28年1月1日以後の金銭の支払いなどに係る法定調書には、原則として「金銭などの支払いを受ける方」や「支払者」などのマイナンバー（または法人番号）を記載する必要があります。ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書などへのマイナンバーの記載は必要ありません。
- 詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）またはeLTAXホームページ（[www.eltax.jp](http://www.eltax.jp)）をご覧ください。

## ■問い合わせ

- 釧路税務署（☎0154-31-5100）
- 役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

こんなに便利  
マイナンバーカードを  
作りませんか

無料で取得できます

- 公的な身分証明書として  
：顔写真付きの身分証明書として、口座開設などで利用可能です。
- カード1枚で：年金や税などの手続きで、マイナンバーの確認と本人確認がカード1枚で行えます。

- 行政手続きや民間サービスの電子申請に：確定申告などがインターネットからできるようになります。

■いろいろ使えます  
マイナンバーカードには、税や年金などの個人情報が入っています。また顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。もし、紛失した場合はコールセンターで利用を停止することができます。

■申請も意外と簡単  
① 通知カードに付いている申請書に、顔写真を貼って郵送してください。

② 後日、役場から自宅にはがきが届きます。

③ 必要な持ち物を持参し、役場にお越しください。  
※本人確認が必要なため、申請者本人の来庁をお願いします。

※詳しくは、左記に問い合わせください。

## ■問い合わせ

- マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-11078）
- 役場住民課町民係（1階①番窓口☎内線122）



# 地域おこし協力隊 活動日誌

vol.16



地域おこし協力隊  
岡本 昌

11月初旬、釧路セントラル牧場に、神奈川県乗馬クラブから、引退乗馬馬「シヨコラ」が来ました。全国の乗馬クラブ等で現役を引退した乗馬馬を標茶町に迎え、終の棲家を提供する事業の第一号です。

乗馬クラブで、頑張ってきた多くの会員さんに乗せてきた馬達が、引退後に、馬の生育に適した標茶町の素晴らしい環境で余生をのんびり過ごす、標茶町らしい優しい取り組みです。預かった馬たちの飼育



費用は、この事業の趣旨に賛同した方々からのふるさと納税を充てる仕組みで、すでに多くの支援をいただいています。

シヨコラは新冠町生まれで北海道の冬は10数年ぶりですが、とても元気で食欲は旺盛、仲間たちとも仲良くなりました。また、早速、乗馬クラブの会員さん達が何人も会いに来てくれました。

馬を「架け橋」に、住民の皆様も含めてさまざまな交流が生まれる事業となるよう、更に進めていきます。



## 平成31・32年度有効となる

# 競争入札などの各種申請受け付けについて

本町が発注する入札などに参加を希望する方は申請が必要です。

### 共通事項

- 受付期間／1月21日(月)～2月20日(水)  
※郵送可(最終日の消印有効)
- 受付時間／午前8時45分～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

### ◆工事、製造、調査・設計、その他業務など

- 申請書／
  - ・建設工事・設計など…北海道土木協会発行の様式または町様式
  - ・その他業務・物品(町外業者)…町様式
- ※各様式は町ホームページ(アドレスは26ページ参照)からダウンロードできます。
- ※郵送申請の際、受領書が必要であれば返信用封筒(切手貼付)を同封してください。
- 提出先・問い合わせ／役場建設課道路係(2階⑭番窓口☎内線237)

### ◆物品納入参加資格審査

本町と取り引きする町内業者の方は、物品納入等参加資格申請が必要です。申請する場合は店舗の実印と納税証明書が必要です。申請書は下記係に設置または町ホームページ(アドレスは26ページ参照)からダウンロードすることができます。

- 提出先・問い合わせ／役場企画財政課財政係(2階⑰番窓口☎内線227)

### ◆不用物品売り払いに関わる一般競争入札に参加する資格者の登録

- ①金属くず商、金属くず行商、古物商、古物行商などの各許可を公安委員会より受けていることが必要です。(入札条件により該当する許可)
  - ②平成31年1月1日現在に、①の許可を受けた年数が1年以上であること。
- 提出先・問い合わせ／役場管理課管財係(1階⑧番窓口☎内線142)

# 平成31年度入園・入所園児募集

## 町立幼稚園

■入園基準／降園後に保育可能な家庭の幼児

■保育時間／午前9時～午後1時30分

※夏冬休みがあります。

■申込方法／教育委員会、町立幼稚園に備え付けの「入園願」「家庭状況調査票」「アレルギーについての調査票」に納税確認書を添えて申し込みください。延長保育の希望がある場合は「延長保育申請書」も併せて提出してください。

※各様式は町ホームページ（アドレスは26ページ参照）からダウンロードできます。

※納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。

■受付期間／1月8日(火)～25日(金)

■問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係（☎内線285）



## 常設保育園（みどり・さくら・すみれ・ひまわり・たんぽぽ） へき地保育所（ひしのみ・沼幌）

■入園・入所対象／満1歳以上の児童

※みどり保育園では0歳児保育を実施しています。

※沼幌へき地保育所は、原則満2歳以上です。

■入園・入所要件／保護者が次のいずれかの事由に該当する場合

①就労②妊娠・出産③保護者の疾病・障がい④家族の介護・看護など⑤災害復旧⑥求職活動⑦就学⑧虐待やDVの恐れがある⑨育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがおり、継続利用が必要である

■提出書類／①入園（所）申込書②就労証明書③その他必要と認める書類（事由によって母子手帳、診断書、ハローワークカードなど）

※平成30年1月1日現在、本町に住民票が無い方は、住民票があった市町村で平成30年度課税証明書を取得し提出するか、平成30年度課税額決定通知書が必要となります。

■保育料／国などによる保育料無償化と合わせ、町独自の無料化について現在検討中です。詳細が決まり次第広報しべちゃでお知らせします。

■申込書・入園案内の配布および受け付け／

・期間…1月7日(月)～21日(月)

・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所

■問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）



## 平成31年度 一時保育利用者募集（常設保育園・ひしのみ保育園）

■対象児童／保育園で保育が可能な原則1歳以上の就学前児童

■利用要件／家庭において一時的に育児が困難な場合（理由は特に問いません）

■利用日数／月に最大7日

■保育料／詳細が決まり次第広報しべちゃでお知らせします。

■申込書の配布および受け付け／

・期間…1月7日(月)から随時

・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所

■問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）